

【機密性2】

東地裁総第727号

令和7年3月27日

清水 知恵子 殿

東京地方裁判所長

通 知 書

貴殿を東京地方裁判所司法行政事務処理規程第24条第7項第2号の規定に基づき、本日付けをもって所長代行者に指名しました。